

第31回体協会長杯争奪 ソフトボール選手権大会 出場チーム募集(教育委員会)

本年も、右記の大会に参加される一般チームを募集します。ふるってご参加ください。

日時 7月16日(土)から9月上旬までの土・日曜日

・1試合目

土曜日 午後7時から

日曜日 午後6時から

・2試合目

土曜日 午後8時30分から

日曜日 午後7時30分から

場所 五霞中学校

夜間照明付グラウンド

参加費 5,000円

(抽選会議時に徴収)

お申し込み期限

6月26日(日)までに、B&G

海洋センターにある申し込み

書をご確認のうえ、選手登録

届にてお申し込みください。

震災の影響や電力の都合により中止、変更の可能性もあります。

お問い合わせ

B&G海洋センター

(84)3533

3533

相談

消費生活相談窓口のお

知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならず

んの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご活用ください。

日時

6月8日(水)

午前9時から午後4時30分まで(ただし、正午から午後1

時までを除く)

場所 役場庁舎内

お問い合わせ

地域産業G(内線262)

人権擁護委員による

「全国一斉特設相談」を

実施します (総務課)

昭和24年6月1日に人権擁護

委員法が施行されました。そこ

で、法務省と全国人権擁護委員

連合会は、毎年6月1日を「人

権擁護委員の日」と定め、人権

擁護委員制度の周知と人権尊重

思想の普及高揚を呼びかけてい

ます。

人権擁護委員は、地域住民の

人権が侵害されないように常に

注意を払い、もし、人権が侵害

されたときは、その相談を受け、

被害救済のために速やかに適切

な処理を行います。また、人権

の大切さについて、街頭啓発や

講演会などを通じて、理解を深

めてもらうための活動にも努め

ています。全国人権擁護委員連

合会では、6月に「全国一斉特設相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受け付けます。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方がおります。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

開設日時

6月13日(月)

午前10時から午後3時まで

場所 ふれあいセンター

人権擁護委員

・篠崎 勝 氏

・古郡 静夫 氏

お問い合わせ

ふれあいセンター

(84)3595

3595

全国一斉「子どもの人

権110番」強化週間の

お知らせ (総務課)

法務省と全国人権擁護委員連

合会は、「いじめ」や児童虐待な

ど子どもをめぐる様々な人権問

題に積極的に取り組むことを目

的として、全国一斉「子どもの

人権110番」強化週間を実施

し、悩みを持ったお子様や保護

者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心

してご相談ください。

期間 6月27日(月)から

7月3日(日)まで

時間 午前8時30分から

午後7時まで

(ただし、土・日曜日は午前10

時から午後5時まで)

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による

生活相談(人権・福祉・教育・

就業等)を実施しております。

個人の秘密は厳守されますので、

お気軽にご相談ください。

相談場所

ふれあいセンター

・堀之内集会所

各相談所の相談日時等につき

ましては、ふれあいセンター

までお問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター

法的トラブルに巻き込まれたときの相談窓口 (総務課)

法的なトラブルに巻き込まれ、どこに相談すればよいか分からない人のために、法テラスの専門オペレーターが、相談内容に応じて、法制度や相談機関・団体などの紹介をします。料金は無料です。

また、民事裁判の費用にお困りの方には、費用を立て替える「法律扶助」も行っています。法的トラブルがどうか分からない場合でも、お気軽にお問い合わせください。

電話番号

0570-078374

開設時間

月から金曜日まで

(午前9時から午後9時まで)

土曜日

(午前9時から午後5時まで)

日曜日、祝祭日はお休みです。

お問い合わせ

法テラス茨城

050338315390

(午前9時から午後5時まで)

13 広報ごか 2011.6